

FAQs

FTSE  
Russell

---

# FTSE Blossom Japan Index and ESG Ratings

Q&A: よくあるご質問

---



# 目次

- 1. FTSE Russell ESG Rating について ..... 3**
- 1.1 FTSE Russell はどのような会社ですか? ..... 3
- 1.2 FTSE Russell ESG Ratings とはどのようなものですか? ..... 3
- 1.3 FTSE Russell の ESG レーティングはどのように利用されますか? ..... 3
- 1.4 どうすればデータにアクセスできますか? ..... 3
- 1.5 誰が調査を行っていますか? ..... 3
- 1.6 調査はどのような頻度でおこなわれますか? ..... 4
- 1.7 あるテーマが「not applicable」となっています。なぜですか? ..... 4
- 1.8 適用されている ICB 業種分類を変更することはできますか? ..... 5
- 1.9 評価を行う際にはどのような情報を参照しますか? ..... 5
- 1.10 なぜ開示情報のみを使うのですか? ..... 6
- 1.11 英語の情報のみが使用されるのですか? ..... 6
- 1.12 どうすれば自社の ESG レーティングを知ることができますか? ..... 7
  
- 2. FTSE Blossom Japan インデックスについて ..... 8**
- 2.1 FTSE Blossom Japan インデックスとはどのような指数ですか? ..... 8
- 2.2 FTSE4Good Index Series と FTSE Blossom Japan Index の主な違いはなんですか? ..... 8
- 2.3 FTSE Blossom Japan Index の組み入れ対象となるのはどのような企業ですか? ..... 8
- 2.4 FTSE Blossom Japan インデックスの組み入れ要件を教えてください ..... 9
- 2.5 FTSE Blossom Japan インデックスはどのように使われていますか? ..... 9
- 2.6 当該インデックスは ESG 関連の不祥事にはどう対応していますか? ..... 9
- 2.7 インデックスの構成銘柄はどこで見られますか? ..... 9
- 2.8 FTSE Russell の ESG レーティング情報は FTSE Blossom Index にも利用されていますか? ..... 9
- 2.9 ESG レーティングが 3.1 以上であるにも関わらず FTSE Blossom Japan インデックスに組み入れられていないのはなぜですか? ..... 9
- 2.10 インデックスからの削除要件スコアが 2.5 未満となっているのに、2.5 以下の銘柄が含まれているのはなぜですか? ..... 10
- 2.11 FTSE Blossom Japan Index の組み入れ・除外要件は将来変わることがありますか? ..... 10
- 2.12 どうすれば ESG レーティングを改善し、インデックスに組み入れられるようになりますか? ..... 10



# FTSE Russell ESG Rating

---

## 1. FTSE Russell ESG Rating について

### 1.1 FTSE Russell はどういう会社ですか？

[FTSE Russell](#) はロンドン証券取引所グループに属し、インデックスベンチマーク、アナリティクスおよびデータソリューションをグローバルに提供しています。

### 1.2 FTSE Russell ESG Ratings とはどのようなものですか？

FTSE Russell ESG Ratings は企業の環境、社会、ガバナンス（ESG）課題への取り組み状況进行评估するものです。レーティングは、公開情報のみから収集されたデータを使い、年に一度調査が行われています。

FTSE Russell の ESG レーティングに関するより詳細な情報は[こちら](#)をご参照ください。

### 1.3 FTSE Russell の ESG レーティングはどのように利用されますか？

ESG をステewardship 活動や投資プロセスに組み込みたい投資家は、FTSE Russell の ESG レーティングを企業との対話（エンゲージメント）のツールとして、また投資判断の参考として活用することができます。

また FTSE Russell の ESG レーティングは FTSE Blossom Japan Index および FTSE4Good Index Series の銘柄選定にも使われています。

### 1.4 どうすればデータにアクセスできますか？

ESG レーティングおよびその基となるデータは、ご契約の後、アクセス頂けます。ESG を投資行動に組み込むことを希望される大手機関投資家が主な契約対象者となります。

なお、レーティングを付与された企業は自社のレーティング結果を見ることができます。

### 1.5 誰が調査を行っていますか？

FTSE Russell が定めた評価モデルに基づいて訓練を受けたデータアナリストのグローバルチームによってデータ収集が行われております。データ収集は企業のレポート、ウェブサイトおよび他の公開情報を用いて行います。

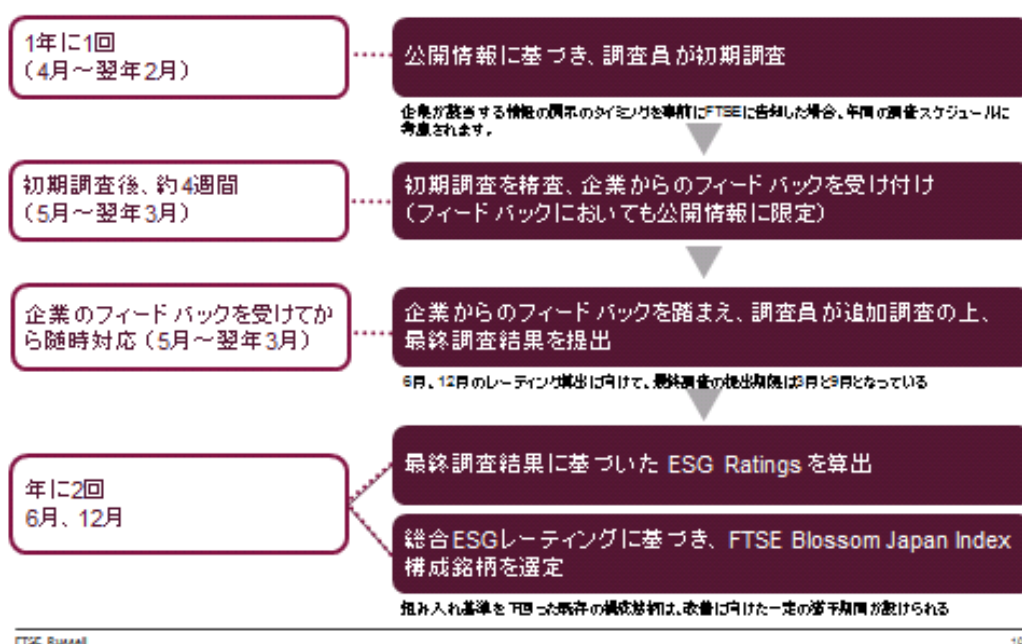
初期調査が行われた後、その結果は一旦対象企業に通知されます。対象企業はその内容を確認し、4週間以内にフィードバックを行うことができます。対象企業にはこの機会を利用して評価内容を精査し、データ収集に漏れがないかを確認、フィードバックいただけるよう促しています。なお、追加情報がある場合には、公開資料のみが使用可能であるため、どこにその情報があるかも併せて提示することをお願いしています。

## 1.6 調査はどのような頻度でおこなわれますか？

各社は其々年に一回、4月から翌年2月までのリサーチサイクル中に調査が行われます。調査にあたっては各社の関連情報の報告スケジュールを加味したうえで可能な限り調査時期を調整します。初期調査後の企業フィードバックを踏まえて各社の調査結果を更新し、最終調査結果に基づき各社にスコアが付与されます。

FTSE Russell ESG レーティングは以下に表記の通り年に2回、6月と12月に以下のとおりに見直されます。

### 調査とレーティング算出の流れ



**12月のレーティング見直し**：年間調査の中間にありますこのレーティングの見直しは、9月までに調査が完了した企業の情報に基づき計算が行われます。新しい ESG レーティング結果はインデックスの見直しの後、概ね12月の第三週に入手可能となります。

**6月のレーティング見直し**：年間調査の期末にありますこのレーティングの見直しは、3月までに調査が完了した企業の情報に基づき計算が行われます。新しい ESG レーティング結果はインデックスの見直しの後、概ね6月の第三週に入手可能となります。

## 1.7 あるテーマが「not applicable」となっています。なぜですか？

企業ごとに各テーマの重要度に応じてエクスポージャーは High, Medium, Low, 或いは Negligible/Not Applicable (N/A) となっています。(高、中、低、適用外)

エクスポージャーの割り振りは各企業の以下の属性に応じたルールに基づき行われます。<sup>1</sup>

- **サブセクター**：各テーマの当該企業にとっての重要度を判定するために ICB のサブセクターを利用します。多業種にわたり活動している企業は複数のサブセクターが適用されます。<sup>2</sup>
- **活動地域**：各テーマにおいて当該企業にとっての重要度を判定するために、関連性の高い地域（国）における活動の有無を判定します。どの国にとってどのテーマが関係するかについては一般に入手可能なデータを利用し、定められたルールに基づき決定づけられています。<sup>3</sup>
- **多国籍**：当該企業が売り上げの 30%以上が国外からある場合に適用されます。<sup>4</sup>

よってとあるテーマが適用外「not applicable」となっている場合は上記ルールに基づき特定業種・地域での活動がない等の理由により、当該企業には適用されないためです。

## 1.8 適用されている ICB 業種分類を変更することはできますか？

各企業は FTSE Russell 指数のすべてに適用される Primary ICB サブセクターが割り当てられています。これは ESG リサーチではなく、別途 FTSE Russell の業種分類プロセスにより決定されます。

企業が割り当てられた Primary ICB 分類(調査対象企業専用 web-platform 上で ICB-0 と表示)に異存がある場合には FTSE Russell Client Service Team ([info@FTSERussell.com](mailto:info@FTSERussell.com)) 宛てに変更希望の理由を明記の上ご連絡ください。

担当部署がご意見を精査のうえ、適切と判断した場合には変更を行います。なお、ICB の見直しは四半期毎に行われます。

企業の活動内容が多業種に渡る場合、その他のサブセクターにおける活動内容につきましては ESG 調査中のフィードバック時にご意見を提出頂けます。

## 1.9 評価を行う際にはどのような情報を参照しますか

広く一般に開示されている情報を利用します。

以前は多くの ESG レーティングシステムは企業へのアンケート調査に基づき行われていました。この方法は、アンケートに対する回答が十分に企業サイドで精査されず、データの信頼性に疑問が生じる可能性があります。

2013 年に FTSE Russell はこのようなアンケートの活用を止め、現在は一般に開示された情報のみを用いて ESG レーティングを行っています。

調査対象すべての企業に連絡し、開示データすべてを網羅したか否かを確認していますが、開示されていない情報は受け付けていません。これにより ESG の情報の開示・透明性が促され、市場全体にとっても恩恵があると考えています。

開示情報とはアニュアルレポート、有価証券報告書、決算短信、決算説明資料、臨時報告書、定時株主総会招集通知と結果、定款、CSR レポート、サステナビリティレポート、統合報告書、グリーン調達・購買方針、コーポレート・ガバナンス報告書、コンプライアンス・ハンドブックや各社のウェブサイトに掲載されている情報等を指します。<sup>5</sup>

<sup>1</sup> エクスポージャーを特定するメソドロジーは FTSE Russell ESG Advisory Committee の助言および外部の専門家へのコンサルテーションに基づき開発されています。

<sup>2</sup> [Industry Classification Benchmark \(ICB\)](#) は世界の 70,000 社および 75,000 証券を分類づけたシステムです。企業の主な収入源に基づき、各社が最も該当する ICB サブセクターに分類されます。

<sup>3</sup> 世界銀行など一般に公開されたデータベース、統計、指標、一覧などに基づき開発されています。

<sup>4</sup> FTSE Multinational Index Series の定義に基づいています。「多国籍企業」は登記されている国以外の国で 30%以上の売上を創出している企業と定義づけられています。詳しくはこちらをご参照ください。<http://www.ftse.com/products/indexes/Multinationals>

<sup>5</sup> CDP レポート：CDP への回答を自社サイトで公開することを促しています。自社サイトで公開されている場合、調査対象の情報として見なされます。

## 1.10 なぜ開示情報のみを使うのですか？

FTSE Russell では以下の理由により開示情報のみを使って ESG 評価を行っています。

- データの入手可能性：

2001年にFTSE4Goodインデックスが初めて公開されたとき、公開情報で利用可能なデータはほとんどなく、FTSEはアンケート等によるデータを使用していました。FTSEは、より良い情報開示を含めた基準の強化を実施し、企業が開示するデータの改善に貢献してまいりました。これにより、時を経てより多くの情報が企業から発信されるようになりました。最終的に2014年にFTSE RussellはESGレーティングとFTSE4Goodインデックスシリーズ構築については公開情報のみを使用する方向へと方針を改訂しました。

- データの信頼性

企業が直接情報を提供する場合、公開されている情報に比べて、データに対する精査の度合いが低い可能性があります。一般に公開された情報の場合、公開前に情報の正確性を社内チームにて確認することが多いです。将来的には主要な定量データはすべて個別に検証する必要があると考えていますが、開示情報の利用はこの方向に向けた重要な第一歩と考えます。

- 規制

これまでベンチマークは規制されていませんが、ベンチマーク操作の不祥事を受け、規制当局はベンチマーク規制を検討しているため、非公開データへの依存を取り除くことは、データソースの透明性確保の方向と合致するものであります。

- 客観性

インタビューやアンケートは、アクティブ運用者にとっては利用可能な手法であるかもしれませんが、ベンチマークの作成では避けるべき主観につながる可能性があります。FTSE Russellは、企業に対してE-mailや電話で評価方法論を説明することはありますが、評価は公開情報と定められた方法論に基づいて行います。

- 企業の負担の軽減

企業に対しての投資家等が似たような情報を求めることが多くあります。インデックス・プロバイダー、ESGリサーチ会社、証券会社、運用会社、アセットオーナー、NGO、その他の利害関係者から大量の情報要求に企業が対応することは非常に困難です。広範な情報を一般に開示し、すべての関係者が利用可能とする方が望ましいと考えています。情報の開示に注力することで、一つの発信において情報の正確性確保にリソースを集中させることができます。

- 情報開示の推進

FTSE Russellはインデックスに組み入れられるためのESG基準および指標について企業と対話を行っているため、市場全体で利用可能な情報を向上させる企業の情報開示の改善を促進します。

- 将来の展望

将来的にはすべてのESGインデックスが透明性のある開示データに依存することになるとFTSE Russellは信じています。

## 1.11 英語の情報のみが使用されるのですか？

ビジネスにおいては英語が共通言語として広く使用されていますが、各国の現地言語の重要性もFTSE Russellは認識しております。このため、調査では英語以外の言語の資料も利用します。

利用する主な言語は英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、ポルトガル語、日本語および中国語です。

## 1.12 どうすれば自社の ESG レーティングを知ることができますか？

FTSE Japan Index に組み入れられている企業は、企業専用ウェブポータルにアクセスし、自社の ESG レーティング情報を確認することができます。閲覧できるのは 2016 年以降に付与されたレーティングです。

ポータルへのログイン方法等の詳細情報は各社に e-mail にて送付しておりますが、受け取られなかった場合には ESG-Japan-Co@ftserussell.com 宛てご連絡ください。





# FTSE Blossom Japan Index

---

## 2. FTSE Blossom Japan Index について

### 2.1 FTSE Blossom Japan Index はどのような指数ですか？

FTSE Blossom Japan Index は環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、業種ニュートラルとなるよう設計されています。

### 2.2 FTSE4Good Index Series と FTSE Blossom Japan Index の主な違いはなんですか？

ESG 組み入れ要件は同じであるため、組み入れ銘柄の重複が多くあります。しかしながらいくつかの重要な違いはあります：

- FTSE4Good Japan Index は時価総額加重インデックスであり、特定の製品の除外対象があります
- FTSE Blossom Japan Index は親指数となる FTSE Japan Index の業種ウェイトに対し、業種ニュートラルになるよう設計された指数です。また、業種ニュートラルの達成を容易にするために特定のセクター・商品の除外は行っていません。

詳細につきましてはそれぞれのインデックスのルールをご参照下さい。

[FTSE Blossom Japan Index](#)

[FTSE4Good Japan Index](#) (FTSE4Good inclusion rules 内)

### 2.3 FTSE Blossom Japan Index の組み入れ対象となるのはどのような企業ですか？

FTSE Japan Index に組み入れられている企業は FTSE Blossom Japan Index の組み入れの調査対象企業となります。これらの企業は FTSE Global Equity Index Series が定義するところの時価総額が大型および中型銘柄になります。

親インデックスである FTSE Japan Index の組み入れ要件は FTSE Global Equity Index Series Ground Rules の以下リンクにあります：

[http://www.ftse.com/products/downloads/FTSE\\_Global\\_Equity\\_Index\\_Series.pdf](http://www.ftse.com/products/downloads/FTSE_Global_Equity_Index_Series.pdf)

FTSE Blossom Japan Index の組み入れ要件は FTSE Blossom Japan Index Ground Rules の以下リンクにあります：

[FTSE Blossom Japan Index](#)

さらなる詳細につきましては [info@ftserussell.com](mailto:info@ftserussell.com) までご連絡ください。



## 2.4 FTSE Blossom Japan Index の組み入れ要件を教えてください

FTSE Blossom Japan Index の [Ground Rules](#) のセクション 4.0 をご参照ください。

## 2.5 FTSE Blossom Japan Index はどのように使われていますか?

FTSE Blossom Japan Index はパフォーマンス評価のためのベンチマークとして、或いは ESG にフォーカスしたインデックスファンドや金融商品の作成のために利用することができます。

当該インデックスはパッシブファンドのベンチマークとして年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) に採用されました。詳細につきましては弊社プレスリリースおよび GPIF のウェブサイトをご参照ください。

## 2.6 当該インデックスは ESG 関連の不祥事にはどう対応していますか?

FTSE Blossom Japan Index の Ground rules に以下のとおり規定されています：

- 3.4.1 重大な不祥事が認められる企業は、セクション 3.2 の組み入れ基準を満たしていても、FTSE Blossom Japan Index に組み入れられません。

## 2.7 インデックスの構成銘柄はどこで見られますか?

FTSE Russell のウェブサイト内の [FTSE Blossom Japan Index](#) のページに構成銘柄のリストが掲載されています。

なおこの情報のいずれの部分も FTSE Russell による事前の許可なく、複製、情報検索システムへの蓄積、電子・機械・写真複写・録音など何らかの方法による転送を行わないでください。インデックスデータの使用および配布、ならびに金融商品を作成するためのデータ使用には、FTSE Russell のライセンスが必要です。

投資目的での日時ファイルを希望される際は [info@ftserussell.com](mailto:info@ftserussell.com) までご連絡ください。

## 2.8 FTSE Russell の ESG レーティング情報は FTSE Blossom Index にも利用されていますか?

はい、FTSE Blossom Japan Index は一定以上の ESG レーティングスコアを取得した銘柄を組み入れます。現在は総合 ESG レーティングが 3.1 以上の銘柄を新規組み入れ対象としています。

## 2.9 ESG レーティングが 3.1 以上であるにも関わらず FTSE Blossom Japan インデックスに組み入れられていないのはなぜですか?

FTSE Blossom Japan Index に組み入れられない理由はいくつかあります。

時価総額：

- FTSE Blossom Japan Index に組み入れられるためにはまず親インデックスである FTSE Japan Index の構成銘柄でなければなりません。当インデックスは FTSE Global Equities Index Series 定義される大型および中型銘柄が組み入れられます。
- 一方レーティングは日本企業の小型銘柄を含む約 750 社に付与されています(2017 年 6 月現在)。
- よって小型銘柄は ESG レーティングが付与されている場合がありますが、FTSE Blossom Japan インデックスには組み入れられません。なおご契約いただいた投資家はこのような企業の ESG レーティングを用いて投資判断、投資行動に活用することはできます。

エクスポージャーが高いテーマにおける低いスコア：

FTSE Blossom Japan Index の Ground rules から抜粋：

- 3.5 高エクスポージャー・テーマで低評価を受けた企業

3.5.1 高エクスポージャー・テーマで「ゼロ」あるいは「1」の評価を受けた企業は FTSE Blossom Japan Index に組み入れられません。

重大な ESG 関連不祥事がある場合：

FTSE Blossom Japan Index の Ground rules から抜粋

3.4.1 重大な不祥事が認められる企業は、セクション 3.2 の組み入れ基準を満たしていても、FTSE Blossom Japan Index に組み入れられません。

**2.10** インデックスからの削除要件スコア未満の企業が構成銘柄として含まれているのはなぜですか？

FTSE Blossom Japan Index の [Ground Rules](#) の 4.2.3、4.2.4 をご参照ください。

**2.11** FTSE Blossom Japan Index の組み入れ・除外要件は将来変わることがありますか？

当該インデックスは常に変化し続ける企業の ESG 対応や投資家および他のステークホルダーの要望の変化に対応すべきものと考えています。

よって FTSE Russell ESG Advisory Committee の助言を基に改訂されることも考えられます。この場合は Ground Rules に反映されます。

**2.12** どうすれば ESG レーティングを改善し、インデックスに組み入れられるようになりますか？

FTSE Russell の ESG レーティングは公開情報に基づいているため、ESG 関連情報の開示を改善し、すでに対応している内容を認識してもらうことが第一歩となります。

次に ESG 課題に対する対応そのものを改善することですが、特に当該企業にとって重要なテーマ、すなわちエクスポージャーが「medium」か「high」のテーマについての対応が重要となります。

ESG Methodology の詳細については FTSE Russell のウェブサイトをご参照いただくか、或いは [FTSE4Good@ftserussell.com](mailto:FTSE4Good@ftserussell.com) までお問い合わせください。

**For more information about our indexes, please visit [ftserussell.com](http://ftserussell.com).**

---

© 2017 London Stock Exchange Group plc and its applicable group undertakings (the “LSE Group”). The LSE Group includes (1) FTSE International Limited (“FTSE”), (2) Frank Russell Company (“Russell”), (3) FTSE TMX Global Debt Capital Markets Inc. and FTSE TMX Global Debt Capital Markets Limited (together, “FTSE TMX”) and (4) MTSNext Limited (“MTSNext”). All rights reserved.

FTSE Russell<sup>®</sup> is a trading name of FTSE, Russell, FTSE TMX and MTS Next Limited. “FTSE<sup>®</sup>”, “Russell<sup>®</sup>”, “FTSE Russell<sup>®</sup>”, “MTS<sup>®</sup>”, “FTSE TMX<sup>®</sup>”, “FTSE4Good<sup>®</sup>” and “ICB<sup>®</sup>” and all other trademarks and service marks used herein (whether registered or unregistered) are trade marks and/or service marks owned or licensed by the applicable member of the LSE Group or their respective licensors and are owned, or used under licence, by FTSE, Russell, MTSNext, or FTSE TMX.

All information is provided for information purposes only. Every effort is made to ensure that all information given in this publication is accurate, but no responsibility or liability can be accepted by any member of the LSE Group nor their respective directors, officers, employees, partners or licensors for any errors or for any loss from use of this publication or any of the information or data contained herein.

No member of the LSE Group nor their respective directors, officers, employees, partners or licensors make any claim, prediction, warranty or representation whatsoever, expressly or impliedly, either as to the results to be obtained from the use of the FTSE Russell Indexes or the fitness or suitability of the Indexes for any particular purpose to which they might be put.

No member of the LSE Group nor their respective directors, officers, employees, partners or licensors provide investment advice and nothing in this document should be taken as constituting financial or investment advice. No member of the LSE Group nor their respective directors, officers, employees, partners or licensors make any representation regarding the advisability of investing in any asset. A decision to invest in any such asset should not be made in reliance on any information herein. Indexes cannot be invested in directly. Inclusion of an asset in an index is not a recommendation to buy, sell or hold that asset. The general information contained in this publication should not be acted upon without obtaining specific legal, tax, and investment advice from a licensed professional.

No part of this information may be reproduced, stored in a retrieval system or transmitted in any form or by any means, electronic, mechanical, photocopying, recording or otherwise, without prior written permission of the applicable member of the LSE Group. Use and distribution of the LSE Group index data and the use of their data to create financial products require a licence from FTSE, Russell, FTSE TMX, MTSNext and/or their respective licensors.

Past performance is no guarantee of future results. Charts and graphs are provided for illustrative purposes only. Index returns shown may not represent the results of the actual trading of investable assets. Certain returns shown may reflect back-tested performance. All performance presented prior to the index inception date is back-tested performance. Back-tested performance is not actual performance, but is hypothetical. The back-test calculations are based on the same methodology that was in effect when the index was officially launched. However, back- tested data may reflect the application of the index methodology with the benefit of hindsight, and the historic calculations of an index may change from month to month based on revisions to the underlying economic data used in the calculation of the index.

This publication may contain forward-looking statements. These are based upon a number of assumptions concerning future conditions that ultimately may prove to be inaccurate. Such forward-looking statements are subject to risks and uncertainties and may be affected by various factors that may cause actual results to differ materially from those in the forward-looking statements. Any forward-looking statements speak only as of the date they are made and no member of the LSE Group nor their licensors assume any duty to and do not undertake to update forward-looking statements.

**FR\_8.1**

## About FTSE Russell

FTSE Russell is a leading global index provider creating and managing a wide range of indexes, data and analytic solutions to meet client needs across asset classes, style and strategies. Covering 98% of the investable market, FTSE Russell indexes offer a true picture of global markets, combined with the specialist knowledge gained from developing local benchmarks around the world.

FTSE Russell index expertise and products are used extensively by institutional and retail investors globally. For over 30 years, leading asset owners, asset managers, ETF providers and investment banks have chosen FTSE Russell indexes to benchmark their investment performance and create investment funds, ETFs, structured products and index-based derivatives. FTSE Russell indexes also provide clients with tools for asset allocation, investment strategy analysis and risk management.

A core set of universal principles guides FTSE Russell index design and management: a transparent rules-based methodology is informed by independent committees of leading market participants. FTSE Russell is focused on index innovation and customer partnership applying the highest industry standards and embracing the IOSCO Principles. FTSE Russell is wholly owned by London Stock Exchange Group.

For more information, visit [ftserussell.com](https://ftserussell.com).

To learn more, visit [ftserussell.com](https://ftserussell.com); email [info@ftserussell.com](mailto:info@ftserussell.com); or call your regional Client Service Team office:

### EMEA

+44 (0) 20 7866 1810

### North America

+1 877 503 6437

### Asia-Pacific

Hong Kong +852 2164 3333

Tokyo +81 3 3581 2764

Sydney +61 (0) 2 8823 3521